

【救急救命科】 3つのポリシー

1. ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）

本校の救急救命士教育は病院前救護活動に従事するのに際し、自らの社会的役割を認識しつつ、傷病者に対して適切に対応できるよう、基本的な能力を身につけた人材の育成を目指している。そこで本学の学則に定めた所定の単位を修得し、次の能力を備えた学生の卒業を認定とする。

- ① 救急救命士として必要な医学的な基礎知識を修得している。
- ② 救急救命士として必要な医学的な根拠に基づいた基礎技術を修得している。
- ③ 救急救命士として必要な総合的な観察力、判断力、臨床推論能力を修得している。
- ④ 救急救命士として必要な論理的思考力、コミュニケーション能力を修得している。

2. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

【教育方針】

救急救命士は病院前救護活動に従事するのに際し、自らの社会的役割を認識しつつ、傷病者に対して適切に対応できるよう、基本的な能力を身につけること。

救急救命士は傷病者に対して適切に対応できるよう基本的な能力を身につけることは必要不可欠なものである。また「自らの社会的役割を認識し」とは、救急救命士の主な就職先でもある消防職員（公務員）としての責務を全うし、国民の期待に応えていくためには必要な努力を惜しまず、自身のスキルや能力などを鍛え、磨きをかけるといったことが不可欠である旨の「自覚」が必要であることを表している。

この目標を達成するため、本校の救急救命科では以下の方針（カリキュラム・ポリシー）で教育課程を編成する。

【教育内容（各学科・各科目の特徴）】

本校の教育基盤は「医師による救急救命士教育」である。救急救命士は医師の指示のもとで救急救命処置を行うが、あくまでも医学的な根拠が処置行為の活動指針として必要不可欠となる。そのため長年、医学教育に携わってきた医師により各分野の教育指導および評価していく。

① 基礎分野

「化学」「生物学」および「心理学」などの基礎教養を学習し、救急救命士に必要な科学的思考及び教養を身につける。また「情報科学」を学習することで情報化社会に対応できる知識を習得する。

② 専門基礎分野

「解剖生理学」「生化学」「薬理学」などの医学基礎分野を学習し、救急救命士に必要な人体の構造と機能及び心身の発達に関する知識を系統的に習得する。また「保健医療制度・社会保障と社会福祉」を学習することで公衆衛生の基本的考え方を理解し、国民の健康及び地域・環境保健、医療及び福祉についての知識を習得する。

③ 専門分野

「救急症候・病態生理学」「疾病救急医学」「外傷救急医学」などの専門分野を学習し、救急救命士に必要な医学知識をもとにそれぞれの発症機序、病態、症状、所見、及び予後等について理解し、観察、評価、鑑別、処置及び搬送法に関する知識を系統的に習得する。また地域における救急救命士の役割及びメディカルコントロール体制について学習し、救急現場、搬送過程における救急医療及び災害医療についての知識を系統的に習得する。

④ 臨地実習

修得した知識、技術を病院前救護において的確かつ安全に応用できる実践能力を身につけ、メディカルコントロールの重要性を確認し、傷病者に対する適切な接遇を習得し、医師の指示の下で病院前救急医療を担う医療従事者としての自覚と責任感を養う。

本校では救急隊員向けの標準化された教育プログラムとして「JPTEC（病院前外傷救護活動）」「PEMEC（病院前内因性救護活動）」「PSLS（病院前脳卒中救護活動）」「PCEC（病院前意識障害救護活動）」「BLSO（（病院前分娩介助・周産期救護活動））」「NCPR（新生児蘇生法）」などの有資格者である経験豊富な教員により指導し、実践能力を修得する。また医療機関における臨床実習を 160 時間以上の指定カリキュラムに加え、救急救命士標準テキストとの相違点および観察所見の確認を行い、臨床推論の向上を図る。

【授業方法（各学科・各科目の授業方法の特徴）】

「講義」「演習」「実習」などに加え、「プロジェクト・ワーク」「ディスカッション」「プレゼンテーション」「ディベート」などのアクティブ・ラーニングによって自ら能動的に学びに向かうよう統合的な授業方法を展開する。

また「消防実務研修」「救急車同乗実習」などの体験学習など取り入れ、知識が社会で活用できることを実感できるように教育設計を運営していく。

なおシラバスで「授業目標」など各講義に明記し、それぞれに一般目標（GIO）と到達目標（SBOs）を定め、これらの目標へ学生ひとりひとりが到達できるように個別的指導していき、学科の卒業認定を実現させていく。

【学修成果の評価】

① 知識の評価

シラバスに明記された科目認定試験内容に沿った成績評価方法によって、学習成果を公正的に評価する。また「平成 30 年度 救急救命士国家試験 出題基準」に準じた国家試験形式の模擬試験を定期的に行い、自らの学習成果を常に把握できる教育環境を整える。更に知識が不十分であると学習者が判断した場合は「補講」などの追加講義を行っていき、さらに学習成果の評価を客観的かつ公正に行う。

② 技術の評価

「臨地実習」における教育内容でも記載した「救急隊員向けの標準化された教育プログラム」を基盤として、厚生労働省が推奨する「職業能力評価」を活用した 3 段階評価による「スキル・チェックシート」を各項目に作成し、評価基準を明確化および客観的な尺度評価による点数化を得ることができる。なお「スキル・チェックシート」においては初期の教育段階では「技能」を評価し、標準的な技能レベルの到達後に「判断力」を評価する。あくまでも両方を同時に評価するのは「総合評価」として最終段階である。

③ 態度の評価

倫理観などの態度の評価は点数化することが困難であり、評価者の個人的な意見が反映される恐れがある。そこで医学教育における「OSCE」の「医療面接」を用いることで客観的臨床能力試験を行っている。また定期的な面接を行い、個別性の把握とともに教員同士の情報共有を行うことで問題点の改善を図るように努める。

3. アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針） ※学園共通

学校法人セムイ学園では、建学の理念に基づき豊かな人間性、高い倫理観、感謝の心を持つ人材の育成を目指しています。学科のカリキュラムを修得し、卒業時に求められる能力を達成するため、以下のような学生を受け入れます。入学選考は、様々な個性、能力等を有する人物を受け入れることができるよう、多様な選抜方法にて行います。

- ① 建学の理念を理解し、主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける意欲がある人。
- ② 社会に役立つ知識・技術・態度を修得し、社会に奉仕しようという意欲のある人。
- ③ 入学後の学びに必要な基礎学力を有する人。
- ④ 協調性や基礎的なコミュニケーション能力を有する人。